令和８年度第１回石川県私立学校審議会　議事概要

１　日　時　　令和 8 年 8 月 6 日（木）13 時 30 分～14 時 30 分
２　場　所　　行政庁舎 11 階 1106 会議室
３　出席委員

【敬称略】

氏　　名	役　職　等	備　　考
樫見　由美子	稲置学園理事長	会長
杉浦　外美夫	金沢高等学校理事長	
山下　一夫	金沢龍谷高等学校長	
太茂野　直利	金沢学院大学副理事長	
荒井　徹成	天徳幼稚園理事長	
浅井　一朗	玄門寺幼稚園理事長	
源　恭子	妙源寺学園理事長	
竹澤　勝志	専門学校アリス学園校長	
鍔　一郎	センチュリー・カレッジ理事長	
坂本　繁夫	エクシール城東設置者	
塩安　愛子	輪島市馬場崎商店会会長	
岡橋　勇侍	石川県教育次長	
山腰　茂広	弁護士	

４　議　事
（１）審議事項
・議案第１号　星稜中学校の収容定員に係る学則の変更について
・議案第２号　星稜高等学校の収容定員に係る学則の変更について

（２）報告事項
令和７年度第２回石川県私立学校審議会の諮問事項の処理について

５　会議の概要
司会が開会を宣言し、石川県総務部総務課長より開会のあいさつ。
新任委員の紹介、審議会成立の確認を行った後、樫見会長を議長に選出し、以後、議長が議事を進行した。

議事に先立って

・樫見会長から杉浦委員を会長職務代理者に指名

・議事録署名人を浅井委員及び山腰委員に指名

議事（１）について

【樫見議長】

議案第１号「星稜中学校の収容定員に係る学則の変更について」、議案第２号「星稜高等学校の収容定員に係る学則の変更について」ですが、私に関する議案でございますので、私立学校法第１３条の規定「議事参与の制限」により議決に加わることができません。この議事進行については、職務代理である杉浦委員にお願いしたいと思います。

＜議長交代　樫見会長は退室し、杉浦委員が議長席へ＞

【杉浦議長】

それでは議案第１号及び第２号の議事に入りますが、これらの審議内容については関連する議題でありますので、一括して審議を行いたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

（資料に沿って説明）

【杉浦議長】

議案第１号及び第２号につきまして、事務局からの説明のとおりでございます。皆様ご意見ご質問等がありましたらご発言願います。

（各委員より内容について質問、事務局より回答）

【杉浦議長】

よろしいでしょうか。

それでは、議案第１号及び第２号についてお諮りしたいと思います。これにつきまして、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（各委員より異議なしの声）

【杉浦議長】

ご異議がないようでございますので、本審議会において、議案第１号及び第２号につきましては、「認可することが適当である」と決定し、知事に対し答申することといたします。

以上で、樫見会長に関係する議案審議が終了しましたので、再び、樫見会長に議事進行をお願いしたいと思います。

＜議長交代　杉浦委員は自席へ移動し、樫見会長が入室、着席＞

【樫見議長】
　以上をもちまして、本日の審議事項についてはすべて終了いたしました。

議事（２）について
【樫見議長】
　次に、報告事項としまして「令和７年度第２回石川県私立学校審議会の諮問事項の処理について」事務局から説明願います。

【事務局】
（資料に沿って説明）

【樫見議長】
　ただ今の事務局からの説明について、何か質問等はございませんでしょうか。

（各委員より発言なし）

【樫見議長】
　特にないようでございますので、以上をもちまして、本日の審議事項等については、全て終了いたしました。

事務局からの報告について
　７月２日に開催された全国私立学校審議会連合会令和８年度理事会の概要及び１０月１５日、１６日に開催される第８１回総会の日程等について事務局から説明し、各委員了承。

（閉会）